



Title	衛生行政組織の再検討：衛生行政部会
Author(s)	中山, 信正
Citation	大阪公衆衛生. 1958, 1, p. 22-22
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/84789
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

衛生行政組織の再検討

一衛生行政部会一

公衆衛生協会がその部会活動の一つとして衛生行政部会を作られた意図は、技術職員らしいセンスをもって行政技術上の諸問題殊に能率主義から見た行政管理の問題を着実に検討して行こうと言うことにあったらしい。既にこの部会活動が始る以前から大阪府では橋本氏を中心とする業務分析と評価の業績があり、大阪市でも保健所医師会の一グループが衛生行政研究会を作り結核患者の管理方式の研究等が行われていて夫々成果を挙げている。しかしながらこの様な問題は当然他の専門部会でも検討されるべきものであることは当然である。『衛生行政部会』と言う様な広汎な、それだけに漠然とした名前をつけられた以上、もう少し一般論的な問題を取上げて行きたい。又余りに現状にとらわれてその局部的改善に熱中していると将来の理想像と言うか、目標と言うか、とにかく所謂大方針と言うものを失う惧があるのではないかと、言う様な景気のよい意見が協会のスタッフの中から出て来て、「衛生行政組織の検討」と言う様な大層もない題目を取上げて研究して見ようと言うことになった。その第一着手として保健所を取上げた。保健所は府県保健所、指定都市保健所、政令市保健所と言う様に同じ名前であってもその業務内容に色々の差があって、従来共々論議されて来たが、それぞれ現在自分の置かれている立場を守るに余りにも急である為に議論そのものは白熱するが論旨の進展が見られないまま、お互にもうこの問題にはふれないでおこうではないか、と言う様な雰囲気支配的になっているのが現状である。それでこの様な問題の研究には出来るだけ平静な気持ちと、敢て事実を直視する鋭さが要求されるわけであるが多士齊々の公衆衛生協会であればこの様な要求にもある程度こなせるのではないかと考えられたわけである。それでまず一市を管轄している府県保健所とその市の衛生課の関係を出来るだけ調べて見るために、本年2月15日第1回の研究討議会を行った。豊中市衛生課の島本氏、吹田市衛生課の角谷氏等から中小都市衛生課の現状を詳細に報告して貰った。この際特に島本氏から指摘されたことは現在市側として直面している苦悩の主なものは、

①財政上の窮迫

②衛生行政に対する認識の不足

③技術者の獲得、維持、向上の困難

④尿尿・塵芥の処理と言う最も基本的な業だけで忙殺されて他に余力がない。

⑤市民病院・診療所を持っているが衛生行政の上には殆ど無関係な状態にある。

と言う様な事であり、吹田市の角谷氏も同様の意見で都市清掃の問題に忙殺されて、市長に委任されている衛生事務の内予防接種だけでも参ってしまう、と言う様な所が現実の姿であるらしい。この際に保健所が如何に補完の実を挙げているか、或は将来市衛生課を拡充強化された場合の保健所の姿はどうなるか、まことに興味ある問題であり、保健所側、市側からも色々意見が出されたが、これ等の意見は尚もっと熟したものにす様検討して行く必要がある。ここでは唯国保の保健婦と保健所の保健婦の業務について一寸ふれておくことにする。豊中市の場合を例にとると豊中市国保に訪問し得る保健婦が7人おり豊中保健所には9人合計16人が豊中市民のためにおるわけで、人口15万の都市としては比較的恵まれた数字と言えるし若し保健所がもう少し保健婦を増員することが出来たら極めて好ましい数の保健婦が確保出来るわけである。そこでこの両者の保健婦によって有機的統一のある保健婦業務が実施出来ているかどうかに興味のある点であり、保健所と市衛生課及び市民病院との関係を考究するもっともよい手懸りと考えられるのであるが、残念ながら今の段階では満足すべき運営とは考えられない様である。中小都市の衛生課の問題については更にもっとよく実情を検討する必要があると将来もっと追求して行く筈であるが、これと同時に所謂政令都市の事情についても平行して研究して行きたい。何しろ問題が問題であるだけに、すぐ一つの結論に達すると言う様な事は到底無理であり、他の部会の様にまとまった業績を残すことは望めないが、この様な討議を通して根本的なものへの考え方を逐次整理して行き何時とはなく公衆衛生の進路方向が確立されて来ることを期待したい。又討議に参加される方々の行政学の素養を高めて行く必要も痛感されるので、討議者の参加者は、少く共地方自治法位は充分目を通してから来て頂く様にし、亦行政学の専門家による講話等も将来計画致したいと考えている。

(部会長 中山信正)